

令和6年度

新営予算単価

令和5年5月22日 国営計第47号

この単価は、国土交通省官庁営繕部及び地方整備局等営繕部が官庁施設の営繕計画を実施するための基準として制定したものです。また、この単価の一部は、官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議の決定に基づく統一基準です。

利用にあたっては、国土交通省ホームページのリンク・著作権・免責事項に関する利用ルール (<http://www.mlit.go.jp/link.html>) をご確認ください。

国土交通省大臣官房官庁営繕部

技術基準トップページはこちら (関連する基準の確認など)

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html

第 1	地域別工事費指数	-----	1
第 2	標準予算単価	-----	3
第 3	標準予算単価算出基準		
I	木造庁舎以外		
1	共通事項	-----	10
2	建築工事	-----	17
3	電気設備工事	-----	23
4	機械設備工事	-----	28
5	設計概要表	-----	35
II	木造庁舎		
1	一般事項	-----	40
2	庁舎設計概要表	-----	43

第1 地域別工事費指数

本表は、各工事ごとに東京の工事費単価を100としたときの各地域別の工事費指数を示したものである。

本表の指数は、各地域における材料価格、労務賃金その他の価格の相違に対して算定したものである。

1 一般地域別工事費指数

構造別 地域別	コ鉄	コ鉄	鉄	木
	ンク クリ ート 造筋	ンク クリ ート 造筋	骨 造	造
道北	107	106	104	102
道東	108	106	105	102
道央	106	104	103	101
道南	107	106	104	102
青森	98	98	98	98
岩手	101	100	99	99
宮城	101	101	100	100
秋田	99	98	98	99
山形	99	99	98	98
福島	99	99	98	99
茨城	99	99	99	99
栃木	100	100	100	100
群馬	99	99	99	99
埼玉	100	100	100	100
千葉	100	100	100	100
東京	100	100	100	100
神奈川	100	100	100	100
山梨	100	100	100	100
長野	100	100	100	99
新潟	98	98	98	98
富山	99	99	99	99
石川	98	98	98	98
岐阜	98	98	98	98
静岡	98	98	98	98
愛知	98	99	98	98
三重	99	100	99	99

構造別 地域別	コ鉄	コ鉄	鉄	木
	ンク クリ ート 造筋	ンク クリ ート 造筋	骨 造	造
福井	96	96	95	96
滋賀	98	98	97	98
京都	98	98	97	98
大阪	98	98	97	98
兵庫	97	97	96	97
奈良	98	98	97	98
和歌山	98	98	97	98
鳥取	94	94	95	96
島根	94	95	95	96
岡山	95	95	96	97
広島	94	95	96	97
山口	95	95	96	97
徳島	101	101	99	100
香川	99	99	98	100
愛媛	99	99	97	99
高知	99	100	98	99
福岡	99	98	98	97
佐賀	97	97	97	97
長崎	97	97	97	97
熊本	99	99	98	97
大分	99	98	98	97
宮崎	99	99	98	97
鹿児島	100	99	99	98
沖縄	105	104	102	101

※道北：宗谷、上川、留萌（総合振興局又は振興局の所管区域を指す。以下同じ）

道東：オホーツク、根室、釧路、十勝

道央：空知、石狩、後志、胆振、日高

道南：檜山、渡島

2 離島工事費指数

地域別		指数
北海道	奥尻島	126
	礼文島	131
	利尻島	
関東	大島	117
	八丈島	161
	上記以外の伊豆諸島	150
	小笠原諸島 (南鳥島を除く)	221
北陸	佐渡島	107
中国 四国	瀬戸内海の離島	105
	隠岐諸島	122

地域別		指数
九州	五島列島	119
	対馬	124
	壱岐島	117
	大隅諸島	125
	奄美群島	135
沖縄	宮古島	117
	石垣島	118
	八重山列島 (石垣島を除く)	133
	大東諸島	151

※北海道、本州、四国、九州、沖縄本島と橋梁で接続されていない島を対象とする。
 ※上記以外の離島については、実情に応じ計上する。

第2 標準予算単価

- 1 本表は、東京（地域別工事費指数100）における建物延べ面積1㎡当たりの標準予算単価（共通費相当分を含む。消費税相当分を除く。）を円単位で示す。
- 2 本表は、個々の計画内容を考慮して適用する。本表を適用できない場合又は本表に単価の表示がない項目については、「第3 標準予算単価算出基準」を用いるなどし、実情に応じて計上する。
- 3 表中の各欄に記載の内容は、以下のとおりである。
 - ア 数値が計上されている項目は、通常その建物に必要と考えられるものである。
 - イ ○印が記入されている項目は、通常その建物に必要と考えられるものであり、「第3 標準予算単価算出基準」を用いるなどし、実情に応じて別途計上する。
 - ウ -印が記入されている項目は、通常その建物に不要と考えられるものであるが、個々の計画内容を踏まえ必要があれば、「第3 標準予算単価算出基準」を用いるなどし、実情に応じて別途計上する。

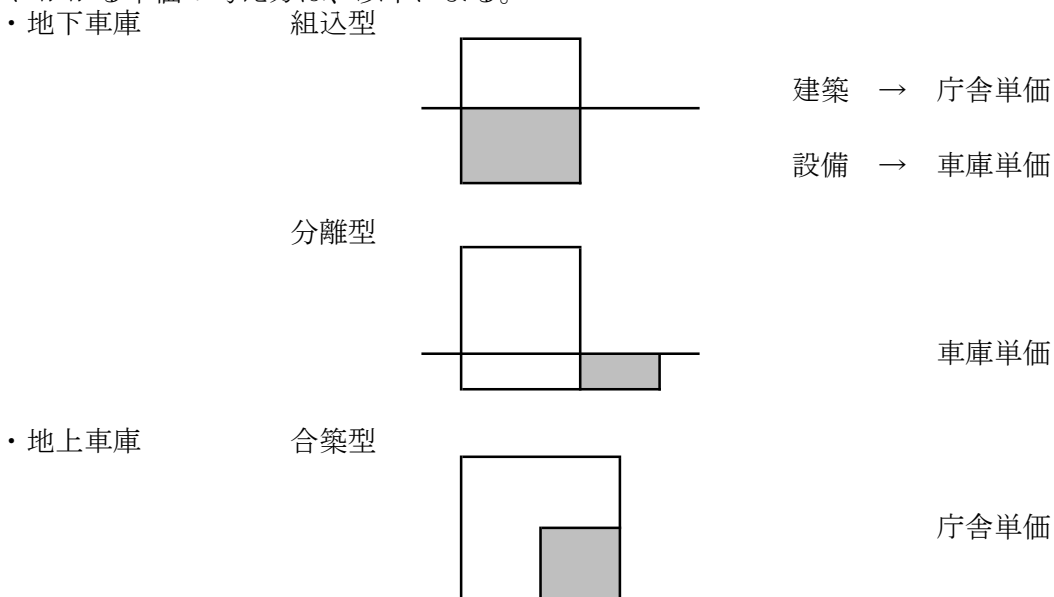
4 構造欄の略号は次による。

RC造	----	鉄筋コンクリート造
SRC造	----	鉄骨鉄筋コンクリート造
S造	----	鉄骨造
W造	----	木造

5 (1) から (8) の概略延べ面積の範囲は、以下を目安とする。

(1)	200㎡ (~ 300㎡)	(2)	400㎡ (301㎡~ 500㎡)
(3)	750㎡ (501㎡~ 1,000㎡)	(4)	1,500㎡ (1,001㎡~ 2,250㎡)
(5)	3,000㎡ (2,251㎡~ 4,500㎡)	(6)	6,000㎡ (4,501㎡~10,000㎡)
(7)	15,000㎡ (10,001㎡~22,500㎡)	(8)	30,000㎡ (22,501㎡以上)

6 車庫にかかる単価の考え方は、以下による。



※ 本表は、官庁営繕関係「統一基準」である。同統一基準は、営繕事務の一層の合理化・効率化のために、「官庁営繕に関するプロジェクトチーム」（関係副大臣等で構成）での方針決定をうけ、「官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議」（関係府省庁の部長、審議官等で構成）において、平成15年3月20日に決定されたものである。

建 物 別		庁 舎			
番 号		(1)	(2)	(3)	(4)
構造、階数		R C-1	R C-2	R C-2	R C-3
概略延べ面積		200	400	750	1,500
建築 工事	(1) 地業	○	○	○	○
	(2) 躯体	157,190	128,340	111,360	100,020
	(3) 仕上	122,910	119,600	96,400	86,330
	(4) その他	○	○	○	○
	小 計	280,100	247,940	207,760	186,350
電 気 設 備 工 事	(1) 電力設備	34,480	35,910	32,460	41,260
	(2) 受変電自家発電設備	—	—	—	○
	(3) 通信設備	13,210	7,880	7,500	9,380
	(4) 電話交換設備	○	○	○	○
	(5) その他	○	○	○	○
	小 計	47,690	43,790	39,960	50,640
機 械 設 備 工 事	(1) 空気調和等設備	36,910	55,450	58,870	49,850
	(2) 給排水衛生設備	18,750	24,540	20,620	16,540
	(3) 消火設備	○	○	○	○
	(4) エレベーター設備	—	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
	小 計	55,660	79,990	79,490	66,390
合 計		383,450	371,720	327,210	303,380

建 物 別		庁 舎			
番 号		(5)	(6)	(7)	(8)
構造、階数		RC-4	RC-5-1	SRC-8-1	S-15-2
概略延べ面積		3,000	6,000	15,000	30,000
建築工事	(1) 地業	○	○	○	○
	(2) 躯体	90,510	81,430	111,220	106,720
	(3) 仕上	77,930	82,390	73,060	87,250
	(4) その他	○	○	○	○
	小 計	168,440	163,820	184,280	193,970
電気設備工事	(1) 電力設備	35,860	35,260	35,100	32,910
	(2) 受変電自家発電設備	○	○	○	○
	(3) 通信設備	7,940	17,320	14,330	13,110
	(4) 電話交換設備	○	○	○	○
	(5) その他	○	○	○	○
	小 計	43,800	52,580	49,430	46,020
機械設備工事	(1) 空気調和等設備	59,830	47,860	64,500	50,980
	(2) 給排水衛生設備	13,660	12,350	10,840	8,830
	(3) 消火設備	○	○	○	○
	(4) エレベーター設備	○	○	○	○
	(5) その他	○	○	○	○
	小 計	73,490	60,210	75,340	59,810
合 計		285,730	276,610	309,050	299,800

建 物 別		寄 宿 舎	体 育 館		倉 庫
番 号		(9)	(10)	(11)	(12)
構造、階数		R C - 3	S - 1	R C - 1	R C - 1
概略延べ面積		3,000	1,000	1,000	80
建築 工事	(1) 地業	○	○	○	○
	(2) 躯体	107,130	137,360	96,770	134,400
	(3) 仕上	100,290	130,490	90,020	43,600
	(4) その他	○	○	○	○
	小 計	207,420	267,850	186,790	178,000
電気 設備 工事	(1) 電力設備	33,160	20,970	20,970	5,840
	(2) 受変電自家発電設備	○	—	—	—
	(3) 通信設備	4,600	4,580	4,580	3,280
	(4) 電話交換設備	—	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
	小 計	37,760	25,550	25,550	9,120
機械 設備 工事	(1) 空気調和等設備	34,210	2,160	2,160	7,050
	(2) 給排水衛生設備	21,290	5,780	5,780	—
	(3) 消火設備	○	○	○	○
	(4) エレベーター設備	—	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
	小 計	55,500	7,940	7,940	7,050
合 計		300,680	301,340	220,280	194,170

建 物 別		倉 庫	車 庫		
番 号		(13)	(14)	(15)	(16)
構造、階数		S-1	S-1	R C-1	R C-0-1
概略延べ面積		800	100	200	1,700
建築 工事	(1) 地業	○	○	○	○
	(2) 躯体	90,550	90,550	134,400	161,450
	(3) 仕上	82,430	82,430	43,600	49,890
	(4) その他	○	○	○	○
	小 計	172,980	172,980	178,000	211,340
電気 設備 工事	(1) 電力設備	5,840	5,840	5,840	23,300
	(2) 受変電自家発電設備	—	—	—	—
	(3) 通信設備	3,280	3,280	3,280	4,270
	(4) 電話交換設備	—	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
小 計	9,120	9,120	9,120	27,570	
機械 設備 工事	(1) 空気調和等設備	7,050	12,100	12,100	16,760
	(2) 給排水衛生設備	—	10,570	10,570	6,440
	(3) 消火設備	○	—	—	○
	(4) エレベーター設備	—	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
小 計	7,050	22,670	22,670	23,200	
合 計		189,150	204,770	209,790	262,110

建 物 別		自 転 車 置 場	渡 廊 下		庁 舎
番 号		(17)	(18)	(19)	(20)
構造、階数		S-1	S-1	R C-1	W-1
概略延べ面積		10	20	20	200
建築 工事	(1) 地業	—	○	○	○
	(2) 躯体	54,350	82,480	187,440	98,230
	(3) 仕上	49,470	25,460	42,550	194,450
	(4) その他	○	○	○	○
	小 計	103,820	107,940	229,990	292,680
電気 設備 工事	(1) 電力設備	—	5,210	3,240	40,720
	(2) 受変電自家発電設備	—	—	—	—
	(3) 通信設備	—	—	—	17,990
	(4) 電話交換設備	—	—	—	○
	(5) その他	○	○	○	○
小 計	0	5,210	3,240	58,710	
機械 設備 工事	(1) 空気調和等設備	—	—	—	46,640
	(2) 給排水衛生設備	—	—	—	25,600
	(3) 消火設備	—	—	—	○
	(4) エレベーター設備	—	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
小 計	0	0	0	72,240	
合 計		103,820	113,150	233,230	423,630

建 物 別		庁 舎	倉 庫	車 庫	自 転 車 置 場
番 号		(21)	(22)	(23)	(24)
構造、階数		W-2	W-1	W-1	W-1
概略延べ面積		750	80	100	10
建築 工事	(1) 地業	○	○	○	—
	(2) 躯体	87,140	90,240	90,240	86,770
	(3) 仕上	140,460	51,470	51,470	25,000
	(4) その他	○	○	○	○
	小 計	227,600	141,710	141,710	111,770
電気 設備 工事	(1) 電力設備	29,520	5,840	5,840	—
	(2) 受変電自家発電設備	—	—	—	—
	(3) 通信設備	10,110	3,280	3,280	—
	(4) 電話交換設備	○	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
	小 計	39,630	9,120	9,120	0
機械 設備 工事	(1) 空気調和等設備	44,720	7,050	12,100	—
	(2) 給排水衛生設備	36,460	—	10,570	—
	(3) 消火設備	○	○	—	—
	(4) エレベーター設備	—	—	—	—
	(5) その他	○	○	○	○
	小 計	81,180	7,050	22,670	0
合 計		348,410	157,880	173,500	111,770

第3 標準予算単価算出基準

I 木造庁舎以外

1 共通事項

(1) 高齢者・障害者施策

標準予算単価には高齢者・障害者施策のための工事費（玄関自動扉、車椅子使用者用便房（オストメイト対応）、視覚障害者誘導用ブロック）が計上されている。

ア 車椅子使用者用便房（オストメイト対応）

車椅子使用者用便房（オストメイト対応）を2か所以上設置する場合には、2か所目以上について、1か所当たり次表を標準として別途計上する。

	建築	電気	機械	合計
単価（千円／か所）	1,590	510	520	2,620

イ 内部建具（自動扉）

内部建具を自動扉とする場合には、1か所当たり690千円を標準として別途計上する。

(2) 防災対策

・構造体に関する耐震安全性の分類

分類	対象施設
(I)	災害応急対策活動に必要な施設、危険物を貯蔵又は使用する施設等のうち、特に重要な施設
(II)	災害応急対策活動に必要な施設、避難所として位置づけられた施設、危険物を貯蔵又は使用する施設、多数の人が利用する施設等
(III)	(I) 及び (II) に該当しない施設

・建築非構造部材に関する耐震安全性の分類

分類	対象施設
(A)	災害応急対策活動に必要な施設、避難所として位置づけられた施設、危険物を貯蔵又は使用する施設等
(B)	(A) に該当しない施設

・建築設備に関する耐震安全性の分類

分類	対象施設
(甲)	災害応急対策活動に必要な施設、危険物を貯蔵又は使用する施設等
(乙)	(甲) に該当しない施設

ア 建築

(ア) 構造体

耐震安全性の分類が（I）又は（II）の建物については、延べ面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

規模 (㎡)	単価（円／㎡）	
	分類（I）	分類（II）
200	8,810	3,290
400	7,950	2,960
750	6,380	2,380
1,500	5,970	2,230

規模 (㎡)	単価（円／㎡）	
	分類（I）	分類（II）
3000	6,020	2,240
6000	6,690	2,490
15,000	8,190	3,040
30,000	9,210	3,430

(イ) 免震及び制振

耐震、耐風等の振動対策として、建物に免震及び制振技術を組み込む場合には、実情に応じて別途計上する。

(ウ) 地盤改良

地震時の液状化対策等として、地盤改良等を行う場合には、実情に応じて別途計上する。

(エ) 建築非構造部材

建築非構造部材の防災対策のために必要な工事費は、実情に応じて別途計上する。

イ 電気設備

耐震安全性の分類が(甲)の建物については、受変電自家発電設備の標準予算単価に、次表を標準として別途計上する。

単価 (円/kVA)		単価 (円/kVA)		
受変電設備容量 (kVA)	耐震構造 モルト [※] 変圧器 信頼性向上対策	自家発電設備容量 (kVA)	耐震構造 ガスタービン	耐震構造 ラジエータ式
200	21,180	100	—	38,090
500	25,060	200	61,090	—
1,000	20,390	500	58,600	—

ウ 機械設備

- (7) 耐震安全性の分類が(甲)の一般庁舎については、配管の支持固定強化、受水タンク・高置タンクの耐震強度増(規模 1,500㎡以上)、受水タンクの容量増(規模 1,500~6,000㎡)及び滅菌装置の付属(規模 1,500㎡以上)を図るものとし、次表を標準として別途計上する。
なお、一般庁舎以外で、分類が(甲)の建物については、実情に応じて別途計上する。

規模 (㎡)	単価 (円/㎡)
200	130
400	260
750	280
1,500	2,670

規模 (㎡)	単価 (円/㎡)
3,000	1,800
6,000	2,690
15,000	900
30,000	790

- (イ) 分類が(甲)で「5 設計概要表」に高置水槽等の設備費が計上されていない一般庁舎で、高置タンク等が必要な場合には、受水タンク・高置タンクの耐震強度増及び受水タンクの容量増を図るものとし、次表を標準として別途計上する。

規模 (㎡)	単価 (千円/組)
400	1,320
750	2,300

(ウ) その他

分類が(甲)の建物で、排水槽・排水ポンプ、中圧ガス供給管の引込み等が必要な場合には、実情に応じて別途計上する。

(3) 環境負荷低減対策

標準予算単価には「5 設計概要表」に示す環境負荷低減対策費が計上されている。
なお、ZEBとする等の環境負荷低減のために必要な工事費は、実情に応じて別途計上する。

ア 建築

(7) 窓の断熱、日射しゃへい性能の向上等の環境負荷低減のために必要な断熱サッシ、複層ガラス等の工事費は、延べ面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

工法	単価 (円/㎡)
断熱サッシ	980
複層ガラス	1,270
網戸	660

(4) 屋上緑化を行う場合には、緑化対象面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

工法	植物の種類	単価 (円/㎡)	備考
屋上緑化	中高木程度	110,580	参考荷重100~180kg/㎡
	コウライ芝程度	51,790	参考荷重 40~ 50kg/㎡

※灌水装置を含む。

イ 電気設備

(ア) 照明制御

人感センサー連動制御、タイムスケジュール制御、昼光制御等の環境負荷低減のために必要な工事費は、対象事務室面積1㎡当たり4,400円を標準として別途計上する。

ただし、対象事務室以外の部分については、別途計上すること。

(イ) エネルギー管理システム

エネルギー管理システムを導入する場合には、「3 電気設備工事」(1)キにより別途計上する。

(ウ) 太陽光発電設備

標準予算単価のモデル(4)～(8)には、10kWの太陽光発電設備が計上されているが、10kWを超える太陽光発電設備を設置する場合には、次表を標準として別途計上する。ただし、蓄電池を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

太陽光発電設備追加容量	【合計容量】 (kW)	単価 (千円/一式)
5	【 15】	6,880
10	【 20】	13,780
20	【 30】	27,540
30	【 40】	41,310
40	【 50】	55,080
90	【100】	123,940

モデル(4)～(8)以外の建物に太陽光発電設備を設置する場合には、次表を標準として別途計上する。

太陽光発電設備容量 (kW)	単価 (千円/一式)
5	10,520
10	15,800

(エ) 風力発電等の環境負荷低減のために必要な工事費は、実情に応じて別途計上する。

(オ) 構内外灯

構内外灯として太陽電池式外灯を設置する場合は、「3 電気設備工事」(5)イにより別途計上する。

ウ 機械設備

(ア) エネルギー管理システム

エネルギー管理システムを導入する場合には、「4 機械設備工事」(1)ア(ウ)により別途計上する。

(イ) 雨水利用設備を設置する場合には、以下を標準として別途計上する。

a. 雨水利用設備の工事費は、次表を標準として別途計上する。

処理水量 (m ³ /h)	2	5	8	10
単価 (千円/(m ³ /h))	3,040	2,670	2,300	2,140

(注) 1 水槽類は二重スラブを利用し、防水工事を含むものとする。

2 給水系統は、上水・雑用水系統に区分されているものとする。

b. 雨水集水配管が必要な場合には、実情に応じて別途計上する。

(ウ) 排水再利用設備、太陽熱利用設備、蓄熱設備、食品ゴミ処理設備等の環境負荷低減のために必要な工事費は、実情に応じて別途計上する。

(4) 気温、積雪、風速等に応ずる設計の相違による割増

ア 寒地における割増

寒地においては、延べ面積 1 m²当たり次表を標準として別途計上する。

なお、断熱サッシ又は複層ガラスを使用する場合には、(3)ア(7)の表に記載の単価を標準として別途計上する。また、外断熱工法とする場合には、実情に応じて別途計上する。

規模 (m ²) 地域区分※	単価 (円/m ²)				
	200	400 750	1,500	3,000	6,000 15,000 30,000
1 又は 2	9,450	4,400	2,260	1,240	970
3	4,690	1,910	790	390	280
4	3,070	1,320	560	310	180

※ 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令における算出方法等に係る事項（令和元年国土交通省告示第783号）（以下、「省エネルギー基準」という）による区分

この他、コンクリート等の施工において、特別に採暖が必要となる場合等は、次表を標準として別途計上する。

規模 (m ²) 地域区分	単価 (円/m ²)				
	200	400 750	1,500	3,000	6,000 15,000 30,000
1	5,980	4,700	4,090	4,350	2,950
2	4,980	3,910	3,430	3,650	2,470
3	3,970	3,130	2,740	2,910	1,970
4	2,970	2,360	2,040	2,180	1,500

イ 積雪地域における割増

積雪地域において、垂直積雪量※が30cmを超える場合には、延べ面積 1 m²当たり次表を標準として別途計上する。

※建築基準法施行令第86条により特定行政庁が規則で定める数値

(7) RC造、SRC造、S造（高層建物に限る）建物

規模 (m ²) 垂直積雪量	単価 (円/m ²)				
	200	400 750	1,500	3,000	6,000 15,000 30,000
50cm	5,590	2,740	1,280	830	580
100cm	5,760	2,930	1,450	990	790
200cm	6,800	3,960	2,500	2,030	1,820

(イ) S造（高層建物を除く）建物

垂直積雪量	単価（円／㎡）
40cm	10,580
60cm	21,160
80cm	23,790
100cm	26,060
150cm	30,390

この他、降雪時等の施工において、特別に除雪が必要となる場合には、次表を標準として別途計上する。

規模 (㎡) 垂直積雪量	単価（円／㎡）				
	200	400 750	1,500	3,000	6,000 15,000 30,000
50cm	910	520	350	210	100
100cm	2,320	1,320	870	610	310
200cm	5,120	2,930	1,920	1,320	670

ウ 強風地域における割増

(ア) RC造、SRC造、S造（高層建物に限る）建物

基準風速※が36m/s以上の地域においては、風の影響を考慮し、延べ面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

なお、表中各欄に「別途」と記入されている箇所は、実情に応じて別途計上する。

※建築基準法施行令第87条第2項による風速

規模 (㎡) 基準風速(m/s)	単価（円／㎡）					
	200	400 750	1,500	3,000 6,000	15,000	30,000
36	—	—	—	170	—	1,550
38	—	—	170	170	—	1,550
40	—	170	170	170	1,550	別途
42～44	—	170	170	1,740	1,550	別途
46	170	170	1,740	1,740	別途	別途

(イ) S造（高層建物を除く）建物

基準風速が36m/s以上の地域においては、風の影響を考慮し、延べ面積1㎡当たり4,090円を標準として別途計上する。

エ 沿岸地域における割増

(ア) RC造、SRC造、S造（高層建物に限る）建物

海岸線から2km以内の地域においては、沿岸地域における塩害等の影響を考慮し、延べ面積1㎡当たり470円を標準として別途計上する。

(イ) S造（高層建物を除く）建物

海岸線から2km以内の地域においては、沿岸地域における塩害等の影響を考慮し、延べ面積1㎡当たり3,220円を標準として別途計上する。

オ その他

寒地及び積雪地域において、工程上特別な養生が必要となる場合には、次表を標準として別途計上する。

なお、表中各欄に「別途」と記入されている箇所は、実情に応じて別途計上する。

- (7) 省エネルギー基準による地域区分が1又は2
かつ垂直積雪量が1 m以上の地域

規 模 (m ²) 地域区分	単価 (円/m ²)					
	200	400 750	1,500	3,000	6,000 15,000	30,000
1	28,480	22,170	19,710	16,900	14,710	別途
2	23,670	18,410	16,380	14,030	12,220	別途

- (イ) 上記以外の地域

規 模 (m ²) 地域区分	単価 (円/m ²)					
	200	400 750	1,500	3,000	6,000 15,000	30,000
1	18,130	15,360	13,890	12,110	10,810	別途
2	15,040	12,730	11,500	10,030	8,970	別途
3	11,910	10,060	9,110	7,930	7,100	別途
4	8,840	7,460	6,730	5,870	5,240	別途

2 建築工事

(1) 地業

ア 杭地業

杭地業を行う場合には、延べ面積1㎡当たり、表-1の金額に、地震力補正として表-2の係数を乗じた単価を標準として別途計上する。

なお、騒音規制法に基づく規制地域等において既製コンクリート杭地業を行う場合には、上記の単価に表-3の係数をさらに乗じた単価を標準として別途計上する。

表-1 杭金額（単位：円/㎡）

支持層 深さ (m)	杭金額（単位：円/㎡）					
	既製コンクリート杭				場所打ちコンクリート杭	
	RC-1	RC-2	RC-3	RC-4	RC-5-1	SRC-8-1
5 m	9,090	5,660	4,430	4,290		
10m	14,980	9,070	7,190	6,750		
20m	28,150	23,460	18,600	17,710	13,780	9,410
30m	—	—	27,750	26,610	19,770	13,730

表-2 地震力補正係数

支持層深さ (m)	杭 頭 部 地 盤		
	N>10	N≤10	液状化する場合
5 m	1.3	1.6	2.3
10m	1.1	1.3	1.6
20m	1.1	1.3	1.6
30m	1.1	1.2	1.5

表-3 騒音規制法に伴う補正係数

支持層深さ (m)	粘土質地盤 (セメントミルク工法)	砂質地盤 (中掘工法・回転圧入工法)
5 m	1.4	2.1
10m	1.3	1.7
20m	1.2	1.4
30m	1.1	1.2

イ 直接基礎

小規模庁舎において直接基礎とする場合で地耐力が15 t未満の場合には、延べ面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

地耐力	単価（円/㎡）	
	延べ面積(㎡) 200㎡ (RC-1)	延べ面積(㎡) 400㎡ (RC-2)
5 t/㎡	14,010	16,060
10 t/㎡	3,900	3,220

(2) 躯体

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく躯体工事費が計上されている。

地下階を設ける場合には、掘削・土運搬費用として、地下面積 1 m²当たり 27,730円を標準として別途計上する。また、山留めを設ける必要がある場合には、地下面積 1 m²当たり、透水壁は82,610円、止水壁は93,940円を標準として別途計上する。なお、地下階を設けず山留めを設ける場合には、実情に応じて別途計上する。

(3) 仕上

ア 外部仕上

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく外部仕上工事費が計上されている。

(7) 外壁仕上

外壁仕上が吹付仕上である建物をタイル仕上にする場合には、延べ面積 1 m²当たり次表を標準として別途計上する。

延べ面積 (m ²)	単価 (円/m ²)
200	24,550
400	18,500

延べ面積 (m ²)	単価 (円/m ²)
750	14,720
1,500	11,440

イ 内部仕上

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく内部仕上工事費が計上されている。

(7) 書架、物品棚

倉庫、書庫内に書架、物品棚（固定式）を設ける場合には、対象面積 1 m²当たり 21,090円を標準として別途計上する。

(イ) ベッド、机

寄宿舎にベッド、机等を設ける場合には、収容人員 1 名当たり 207,870円を標準として別途計上する。

(ウ) 電算機室

庁舎等に電算機室を設ける場合には、対象面積 1 m²当たり次表を標準として別途計上する。

工 事	室 名	電算機室	オペレーター室 パンチャー室等	備考
	単 価 (円/m ²)			
	建築工事	70,380	29,640	電算機室150m ² 、オペレーター室パンチャー室等計200m ² を標準として算出している
	電気設備工事	49,690	—	
	機械設備工事	140,220	—	
	合計	260,290	29,640	

- (注) 1 電算機用電源は自動電圧調整方式とし、電源装置は別途追加する。
2 空気調和方式は、パッケージ形空気調和機方式とする。
3 特殊消火設備を設ける場合には、4 機械設備工事 (3) 消火設備のウ スプリンクラー設備 (イ) 及び、オ 特殊消火設備 (イ) 不活性ガス消火設備を参照の上、別途計上する。

(エ) フリーアクセスフロア

標準予算単価の庁舎の事務室等は、高さ100mm程度のフリーアクセスフロア（タイルカーペット共）が計上されている。庁舎の事務室等以外に高さ100mm程度のフリーアクセスフロアを設ける場合には、対象面積 1 m²当たり 24,560円を標準として別途計上する。

上記に該当しない場合は、実情に応じて別途計上する（ただし、庁舎の事務室等に設ける場合は、対象面積 1 m²当たり上記単価との差額を実情に応じて別途計上する）。

- (オ) ボイラ室、電気室等の設備関係室や、浴場、食堂、厨房等の関係室を別棟で設ける場合には、延べ面積 1 m²当たり次表を標準として別途計上する。

棟 別	設備棟	厚生棟	
構造・規模	RC-1 300m ²	RC-1 500m ²	
単 価 (円/m ²)	建築工事	172,400	246,830
	電気設備工事	14,270	28,110
	機械設備工事	12,180	51,510
	合計	198,850	326,450

- (カ) 内装の木質化

玄関ホール等で、壁に木材を使用する場合には、対象室面積 1 m²当たり 11,450円（杉羽目板張り程度）を標準として別途計上する。ただし、壁を準不燃材料とする工事費は含まれていないので、準不燃材料とする場合には実情に応じて別途計上する。

ウ その他

- (ア) ヘリポート、鉄塔

高度な防災機能を備えるために屋上にヘリポートや鉄塔を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

- (イ) ゴンドラ設備

ゴンドラ設備を設置する場合には、延べ面積 1 m²当たり 3,890円を標準として別途計上する。

- (ロ) 地震観測記録装置

高さ45mを超える建築物、免震構造の建築物及び時刻歴応答解析を行う制振構造の建築物に地震観測記録装置（加速度計 3 箇所）を設置する場合には、1 施設当たり 6,870千円を標準として別途計上する。

ただし、加速度計を 3 箇所を超えて設置する必要がある場合は、実情に応じて別途計上する。

- (ハ) 気象観測用地震計台

地震計台（コンクリート製一式）を設置する場合には、1,980千円を標準として別途計上する。

- (ニ) 露場

露場（20m × 30m程度）を設置する場合には、2,900千円を標準として別途計上する。

(4) その他

ア 外構

外構については、敷地面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

構内の雨水排水設備、構内通路、敷地外周の門、囲障等の整備費については、敷地面積を建ぺい率30%とし、次表の整備概要に基づき算出しており、敷地面積が大幅に異なる場合には、実情に応じて補正計上する。

なお、車庫、倉庫等附属施設の外構整備工事費は、原則として主建物の外構単価に含む。

建物構造 ・規模	敷地面積 (㎡)	整備概要	単価 (円/㎡)
RC-1 200㎡ RC-1 18㎡	730	舗装：玄関前のみコンクリート舗装(厚70) 排水：排水管塩ビ管 門、囲障：道路側鉄網柵(1面) 隣地境界側簡易な柵(3面)	3,580
RC-2 400㎡ RC-1 18㎡	730	舗装：玄関前のみコンクリート舗装(厚70) 排水：排水管塩ビ管 門、囲障：道路側鉄網柵(1面)、一部コンクリート塀 隣地境界側コンクリートブロック塀(3面)	6,350
RC-2 750㎡ RC-1 18㎡	1,310	舗装：建物前面のみコンクリート舗装(厚150) 排水：排水管塩ビ管 門、囲障：道路側鉄網柵(1面)、一部コンクリート塀 隣地境界側コンクリートブロック塀(3面)	6,460
RC-3 1,500㎡ RC-1 36㎡	1,790	舗装：建物前面のみコンクリート舗装(厚150) 排水：排水管塩ビ管 門、囲障：道路側角パイプ製柵(1面) 一部コンクリート塀、片引扉付 隣地境界側コンクリートブロック塀(3面)	7,710
RC-4 3,000㎡ RC-2 72㎡	2,740	舗装：建物前面のみコンクリート舗装(厚150) 排水：排水管塩ビ管 門、囲障：道路側角パイプ製柵(2面) 一部コンクリート塀、片引扉付 隣地境界側コンクリートブロック塀(2面)	8,030
RC-5-1 6,000㎡ RC-1 180㎡	3,930	舗装：前面道路沿いコンクリート舗装(厚150) 排水：排水管塩ビ管 門、囲障：道路側角パイプ製柵(2面)、片引扉付 隣地境界側コンクリートブロック塀(2面)	7,950
SRC-8-1 15,000㎡	5,570	舗装：前面道路沿いアスファルトコンクリート舗装 排水：排水管塩ビ管 門、囲障：石積の上角パイプ製柵(3面)、片引扉付 隣地境界側コンクリートブロック塀(1面)	9,310
S-15-2 30,000㎡	7,000	SRC-8-1 15,000㎡と同じ	8,780

(注) 建物構造・規模欄の上段は庁舎、下段は車庫である。庁舎15,000㎡以上の場合には地下車庫を想定している。

外部に掲揚塔(アルミニウム製・高さ8m・ハンドル操作式)を設ける場合には、1基当たり779,180円を標準として別途計上する。

屋外掲示板(ステンレス製・自立式・盤面1.8㎡)を設置する場合には、1基当たり1,344,150円を標準として別途計上する。

イ 構内緑化

構内緑化を行う場合には、緑化面積 1 m²当たり次表を標準として別途計上する。

種別	単価 (円/m ²)
芝生に高木、中木及び低木を混植	6,410
低木内に高木及び中木を混植	12,690

植栽用灌水設備を設置する場合には、対象面積 1 m²当たり13,960円を標準として別途計上する。

ウ 構内舗装

屋外駐車場等の舗装（雨水排水設備を含む）を行う場合には、舗装面積 1 m²当たり次表を標準として別途計上する。なお、透水性舗装、保水性舗装、遮熱性舗装等の舗装を行う場合には、実情に応じて別途計上する。

種別		単価 (円/m ²)
一般地		10,290
寒地	最大凍結深度50cm以上70cm未満	12,730
	最大凍結深度70cm以上90cm未満	14,630

エ 敷地調査

(ア)敷地測量等

平面測量、水準測量、排水調査、電気設備調査及び機械設備調査を行う場合には、次表を標準として別途計上する。

なお、建築物調査、工作物及び立木調査、敷地の履歴調査（土壌汚染調査等）等が必要な場合においては、実情に応じて別途計上する。

敷地面積 (m ²)	単価 (千円)
700	930
1,500	1,040
2,000	1,210
3,000	1,300
4,000	1,550
6,000	1,920
7,000	2,150

(イ)地盤調査

ボーリング、サンプリング、サウンディング（標準貫入試験）、物理試験及び変形・強度試験を行う場合には、次表を標準として別途計上する。

なお、物理探査・検層が必要な場合、支持層の傾斜や起伏が想定される等の複雑な地盤において通常よりもボーリング調査の数量を増やすことが必要な場合、その他次表によらない場合においては、実情に応じて別途計上する。

ボーリング 深さ (m)	単価 (千円)			
	建築面積 (m ²)			
	～400	401～1,300	1,301～2,000	2,001～3,000
15	3,120	3,880	4,730	5,350
25	3,880	5,000	6,130	7,230
35	4,630	6,140	7,610	9,090
(参考) 想定本数	3	4	5	6

※上記金額及び想定本数は、サンプリング用孔（深さ10m, 1本）を含む。

オ 整地等

既存建物（基礎（杭を除く）以上）の取りこわし単価は、取りこわし延べ面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

ただし、アスベスト含有建材を撤去する場合、発生材料を再使用する場合又は騒音規制法に基づく規制地域、その他周囲の状況により特別の養生等を必要とする場合には、実情に応じて別途計上する。

鉄筋コンクリート造の取りこわし単価はコンクリート量によって異なるが、次表は一般的な庁舎（コンクリート量約0.55㎡/㎡）を対象に算出しているので、コンクリート量が大幅に異なる場合には、実情に応じて補正計上する。

取りこわしにおける処分において、管理型処分場への廃棄の建築材料等については、廃棄のために必要な工事費を実情に応じて別途計上する。

リサイクル処理を行う建築材料等については、リサイクル処理のために必要な工事費を実情に応じて別途計上する。

その他、移設、障害物の除去、大規模な土木工事等を行う場合には、実情に応じて別途計上する。

種 別	単価（円/㎡）
木 造	8,640
コンクリートブロック造	18,120
鉄筋コンクリート造	22,070

カ 配管・配線溝

本館から別棟となる建物等への各種配管及び配線の幹線用共同溝を設ける場合には、延長1m当たり146,830円（内法寸法1m×1.5m程度）を標準として別途計上する。ただし、配管及び配線に要する工事費は含まれていないので、それぞれ屋外配管又は構内配電線路として別途計上する。

キ 仮設庁舎

工事のため仮設庁舎を設ける場合には、実情に応じて別途計上する。

ク その他

庁舎等について、高度情報化等への対応又は環境等に対する配慮を行う場合、汚染土壌の処理及び地中の産業廃棄物等の処理を行う場合、その他必要な工事費については、実情に応じて別途計上する。

3 電気設備工事

(1) 電力設備

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく照明設備、コンセント設備、非常用照明設備及び動力設備工事費が計上されている。

ア 照明設備

「5 設計概要表」と異なる照度又は器具形式とする場合には、実情に応じて別途計上する。

イ コンセント設備

「5 設計概要表」と異なるコンセント個数とする場合には、実情に応じて別途計上する。

ウ 電気自動車用充電設備

電気自動車用充電設備を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

エ 非常用照明設備

階数が3以上で延べ面積が501㎡～1,000㎡の建築物には延べ面積1㎡当たり3,910円（電池内蔵形）を標準として別途計上する。

オ 誘導灯設備

次の各号の一に該当する建築物には誘導灯設備が必要であり、設置対象床面積1㎡当たり960円を標準として別途計上する。

(ア) 地階

(イ) 地上11階以上の階

(ウ) 無窓階

カ 動力設備

標準予算単価には、給排水衛生設備、消火設備及び空気調和設備に必要な動力設備費が計上されている。なお排煙設備用、雨水利用設備用、排水再利用設備用、太陽熱利用設備用、蓄熱設備用、特殊空調用、実験用等特殊な動力を必要とする場合には、これらに必要な動力設備費を実情に応じて別途計上する。

キ エネルギー管理システム

延べ面積50,000㎡以上の庁舎において、エネルギー管理システムを導入する場合には、延べ面積1㎡当たり1,360円を標準として別途計上する。50,000㎡未満の庁舎において導入する場合には、実情に応じて別途計上する。

(2) 受変電自家発電設備

ア 受変電設備

想定契約電力が50kVA以上の場合には受変電設備が必要であり、負荷容量の合計を受変電設備容量とし、次表を標準として別途計上する。

受変電設備容量 (kVA)	単価 (円/kVA)	
	高圧受電	特別高圧受電
50	144,380	—
100	129,880	—
200	141,110	—
300	152,430	—
500	167,100	—
1,000	135,940	—
2,000	—	267,360
3,000	—	197,920
4,000	—	164,970

なお、受変電設備容量は次表の各負荷の合計とする。

負荷の種類	負荷 (kVA)	摘要
一般負荷	0.070	延べ面積 1 m ² 当たり
個別空気調和用負荷	0.065	対象面積 1 m ² 当たり
OA機器負荷	0.050	対象面積 1 m ² 当たり
その他	雨水利用設備用、排水再利用設備用、太陽熱利用設備用、蓄熱設備用、特殊空調、電算機、実験用、ロードヒーティング用等実情に応じて算出	

イ 自家発電設備

停電時においても電源を必要とする負荷（消防設備等の防災負荷、災害応急対策活動に要する負荷等）を有する建築物には自家発電設備が必要であり、次表を標準として別途計上する。

自家発電設備容量 (kVA)	単価 (円/kVA)
50	405,690
100	380,210
200	305,500
500	292,940
1,000	242,940

なお、自家発電設備容量は次表の各負荷の合計とする。

負荷の種類	負荷 (kVA)	摘要
一般負荷	0.025	延べ面積 1 m ² 当たり
その他	特殊業務用等実情に応じて算出	

ただし、耐震安全性の分類が（甲）の建物の容量については、合計値の1.1倍とする。

ウ 無停電電源装置

電算機、通信機器等で、業務上無停電電源装置を必要とする場合には、実情に応じて別途計上する。

(3) 通信設備

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく電話設備、情報表示設備、拡声設備、誘導支援設備、火災報知設備、テレビ共同受信設備及び中央監視設備の工事費が計上されている。

ア 電話設備

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく電話用配管及び配線費が計上されており、「5 設計概要表」と異なる場合には、実情に応じて別途計上する。

イ 警報設備

(ア) 火災報知等設備

標準予算単価のモデル(4)～(8)、(16)には、必要な火災報知等設備が計上されているが、それ以外の建築物に非常警報装置及び個別ガス漏れ警報装置を設置する場合には、延べ面積1㎡当たり1,290円を標準として別途計上する。

(イ) 防犯設備

防犯設備のための配管を設置する場合には、防犯対象面積1㎡当たり430円を標準として別途計上する。

(ウ) 入退室管理設備

入退室管理設備を設置する場合には実情に応じて別途計上する。

ウ テレビ共同受信設備

標準予算単価には、デジタル放送に対応したテレビ共同受信設備が計上されている。なお、衛星放送受信設備を設置する場合には、1施設当たり748,260円を標準として別途計上する。

エ 情報表示設備

(ア) 時刻表示装置

時刻表示装置を「5 設計概要表」と異なる仕様とする場合には、実情に応じて別途計上する。

(イ) 出退表示装置

出退庁表示設備を設置する場合には、延べ面積1㎡当たり850円を標準として別途計上する。

(ウ) マルチサイン装置

マルチサイン装置を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

オ 拡声設備

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく全館放送設備費が計上されており、これと異なる場合及び個別放送設備がある場合には、実情に応じて別途計上する。

なお、個別放送設備は、対象面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

対象面積 (㎡)	100	300	500
単価 (円/㎡)	13,460	8,750	25,200

カ 誘導支援設備

誘導支援設備を設置する場合には、延べ面積1㎡当たり430円を標準として別途計上する。

キ 構内情報通信網設備

構内情報通信網(LAN)設備を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

ただし、「(5) キ OA用配線設備」によりOA用情報配線等を計上する場合には、室内端子盤までを含んでいるので、これより幹線側の機器をLAN設備として計上する。

(4) 電話交換設備

電話交換設備は、標準予算単価に含まれていないため、電話交換機及び電話機は次表を標準として別途計上する。

回線数	単価 (円/回線)	仕様
30	92,650	電子ボタン電話機
80	133,450	分散中継台式電話交換機
100	158,100	中継台式電話交換機
200	174,200	
300	185,670	
500	202,660	
750	209,250	
1,000	210,740	
2,000	213,970	

(5) その他

ア 雷保護設備

高さが20mを超える建物及び多雷地区その他特に雷保護設備が必要な場合、独立避雷針は1基当たり1,330千円、棟上導体方式は延べ面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

延べ面積 (㎡)	単価 (円/㎡)
3,000	1,720
6,000	1010

延べ面積 (㎡)	単価 (円/㎡)
15,000	510
30,000	330

イ 構内外灯

構内外灯は、標準予算単価に含まれていないため、構内面積400㎡程度につき1灯の割合とし、1灯当たり1,010千円を標準として別途計上する。また、太陽電池式外灯を設置する場合は1灯あたり1,250千円を標準として別途計上する。

ウ 融雪装置 (ロードヒーティング)

構内において、発熱線を使用した融雪装置を設置する場合には、融雪面積1㎡当たり38,160円(動力設備を含む)を標準として別途計上する。

この場合受変電設備には、受変電設備容量として、融雪面積1㎡当たり0.25kVAを標準として別途計上する。

エ 構内線路

構内線路は、標準予算単価に含まれていないため、以下を標準として別途計上する。

(ア) 構内配電線路

電力引込位置から電気室、本館から付属棟等の電力用の構内配電線路は、1m当たり119,700円を標準として別途計上する。

(イ) 構内通信線路

電話引込位置から建物までの電話配線に必要な構内通信線路は、1m当たりを49,380円を標準として別途計上する。

オ 車路警報装置

車路警報装置を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

カ テレビ電波障害防除設備

テレビ電波障害に対する防除工事等は、実情に応じて別途計上する。

キ OA用配線設備

フリーアクセスフロアにOA用電源配線等及びOA用情報配線等を設置する場合には、対象面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

種別	単位 (円/㎡)
OA用電源配線等	7,290
OA用情報配線等	7,050
合計	14,340

OA用電源配線等には、配線器具、低圧ケーブル、分電盤及び幹線用配線を計上している。

OA用情報配線等には、配線器具、EM- UTPケーブル及び室内端子盤を計上しており、これより幹線側の機器を含めた構内情報通信 (LAN) 設備は「(3)ク 構内情報通信網設備」により別途計上する。

ク その他

電気事業者又は通信事業者が実施する配線工事に対する工事費負担金、情報表示設備その他必要な工事費については、実情に応じて別途計上する。

4 機械設備工事

(1) 空気調和等設備

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく空気調和設備、換気設備及び自動制御・中央監視制御設備工事費が計上されている。

ア 空気調和設備

(ア) 事務室、会議室、電話交換室等の個別空気調和設備

事務室、講堂、会議室、電話交換室、通信機械室、災害時の活動拠点等庁舎の一部に個別に空気調和設備を設置する場合には、個別空気調和対象床面積 1 m²当たり71,930円を標準として別途計上する。

(イ) 事務室等以外においてフリーアクセスフロアとする場合の空気調和設備

標準予算単価の庁舎の事務室等の空気調和設備には、フリーアクセスフロアに対応したOA機器の発熱増分が計上されている。庁舎の事務室等以外においてフリーアクセスフロアとする場合の空気調和設備は、OA機器の発熱増 (OA機器負荷50VA/m²) に対応するため、実情に応じて別途計上する。

(ウ) エネルギー管理システム

延べ面積50,000m²以上の庁舎において、エネルギー管理システムを導入する場合には、1施設当たり19,990千円を標準として別途計上する。50,000m²未満の庁舎において導入する場合には、実情に応じて別途計上する。

イ 排煙設備

(ア) 無窓の居室、廊下

居室、廊下等で、直接外部に排煙口を設けること（以下「自然排煙」という）ができない場合には機械排煙設備が必要であり、延べ面積 1 m²当たり次表を標準として別途計上する。

延べ面積 (m ²)	6,000	15,000	30,000
単価 (円/m ²)	350	340	850

(イ) 非常用エレベーターの乗降ロビー

非常用エレベーターの乗降ロビーで、自然排煙が行えない場合には機械排煙設備が必要であり、1台当たり次表を標準として別途計上する。

停止階数	単価 (千円/台)
17	12,900
12	9,330
11	8,670

停止階数	単価 (千円/台)
9	7,810
8	6,600

(2) 給排水衛生設備

標準予算単価には、「5 設計概要表」に基づく屋内給水設備、衛生器具設備及び屋内排水設備に必要な工事費が計上されている。また、飲用給湯設備を標準としている。なお、屋外配管は実情に応じて別途計上する。

ア 屋内給水設備

「5 設計概要表」で高置タンク等の設備費が計上されていない建物で、高置タンク等が必要な場合には、次表を標準として別途計上する。

延べ面積 (㎡)		400	750
容量	高置タンク	1 m ³	2 m ³
	受水タンク	2 m ³	4 m ³
単価 (千円/組)		5,200	6,680

(注) ポンプ、配管等を含む。

イ 衛生器具設備

「5 設計概要表」と異なる数量の衛生器具を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

ウ 中央給湯設備

洗面所、浴室等に給湯を行う場合には、延べ面積 1 m²当たり 1,520円を標準として別途計上する。

エ し尿浄化槽設備

し尿浄化槽設備を必要とする場合には、建築基準法施行令（昭和44年度政令第8号）第32条第1項表中に規定する区域、処理対象人員の区分及び建設省告示第1292号に定める性能を有するものとし、次表を標準として別途計上する。

ただし、水質汚濁防止法等の規定による「指定地域特定施設」、「みなし指定地域特定施設」の場合、または、条例による上乗せ排水基準がある場合には、実情に応じて別途計上する。また、上屋が必要な場合には、実情に応じて別途計上する。

性能		処理対象人員 (人)	処理能力 (m^3 /日)	単 価 (千円/基)
小規模 合併 処理	BOD除去率 90%以上 BOD濃度 20mg/リットル以下	10	2	2,130
		20	4	5,100
		30	6	8,970
		40	8	12,820
		50	10	15,410
合併 処理	BOD除去率 90%以上 BOD濃度 20mg/リットル以下	51	10	22,700
		100	20	28,000
		200	40	36,420
		300	60	52,330
		400	80	61,060
		500	100	69,670
		1,000	200	97,130

(注) 処理対象人員の算定は、日本産業規格「建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準」(JIS A 3302)による。

(3) 消火設備

ア 屋内消火栓設備

次の各号の一に該当する建物又は部分には屋内消火栓設備が必要であり、消火対象床面積1 m^2 当たり次表を標準として別途計上する。

- (ア) 延べ面積が3,000 m^2 以上の建物の全部
- (イ) 床面積が600 m^2 以上の地階の部分
- (ウ) 床面積が600 m^2 以上の無窓階の部分
- (エ) 床面積が600 m^2 以上の地上4階以上の階の全部

消火対象床面積 (m^2)	1,000	3,000	6,000	15,000	30,000
単価 (円/ m^2)	3,370	1,440	1,290	830	800

イ 連結送水管

次の各号の一に該当する建物には連結送水管が必要であり、延べ面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

(7) 地上5階建以上で延べ面積が6,000㎡以上の建物

(イ) 地上7階建以上の建物

延べ面積 (㎡)	6,000	15,000	30,000
単価 (円/㎡)	720	380	250

ウ スプリンクラー設備

(7) 地上11階以上の階にはスプリンクラー（湿式）設備が必要であり（ただし、特殊消火設備が設置されている部分を除く）、消火対象面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

基準階床面積 (㎡)	単 価 (円/㎡)				
	11階以上の階数				
	1	2	3	4	5
1,000	37,320	25,100	21,050	19,020	17,790
1,500	31,870	22,440	19,370	17,760	16,830
2,500	22,370	17,490	15,880	15,040	14,600

なお、地階にもスプリンクラー（湿式）設備を設置する場合には、地階消火対象面積1㎡当たり17,090円を標準として別途計上する。

(イ) 常時有人であり、かつ地震等の災害時に水損が許容できる電算機室、通信機械室等にスプリンクラー（予作動式）設備を設置する場合には、以下により別途計上する。

11階建以上の事務庁舎で、スプリンクラー（湿式）設備に予作動式を付加させる場合には、消火対象面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

消火対象床面積 (㎡)	200以下	200を超え 500以下	500を超え 1,000以下
単価 (円/㎡)	70,850	58,640	34,870

10階建以下の事務庁舎で、スプリンクラー（予作動式）設備を単独設置する場合には、消火対象面積により、次表を標準として別途計上する。

消火対象床面積 (㎡)	200以下	200を超え 500以下	500を超え 1,000以下
単価 (千円/一式)	30,060	35,530	40,930

エ 連結散水設備

床面積が700㎡以上の地階には連結散水設備が必要であり（ただし、スプリンクラー設備又は特殊消火設備が設置されている部分を除く）、消火対象面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

消火対象床面積 (㎡)	100	300	500	700
単価 (円/㎡)	65,110	31,570	27,510	30,370

オ 特殊消火設備

(7) 泡消火設備

床面積が地階又は地上2階以上にあつては200㎡以上、1階にあつては500㎡以上の屋内駐車場には泡消火設備が必要であり、消火対象面積1㎡当たり次表を標準として別途計上する。

消火対象床面積 (㎡)	500	1,000	2,000
単価 (円/㎡)	46,470	36,530	30,150

(イ) 不活性ガス消火設備

床面積が200㎡以上のボイラー室、発電機室、変電室並びに容量1,000kVA以上の発電機室及び変電室には不活性ガス消火設備が必要であり、実情に応じて別途計上する。

(4) エレベーター設備

ア エレベーター設備

乗用エレベーター又は非常用エレベーター（人荷用エレベーター）を設置する場合には、1台当たり次表を標準として別途計上する。

(ア) 乗用エレベーター

停止階数	単価 (千円/台)	仕様
17	65,970	1,000kg (15人)
12	59,030	150m/分
11	56,120	1,000kg (15人)
9	53,330	120m/分
8	38,260	900kg (13人)
7	37,130	90m/分
6	30,620	900kg (13人)
4	29,490	60m/分

(イ) 非常用エレベーター

(人荷用エレベーター)

停止階数	単価 (千円/台)	仕様
17	53,880	1,150kg
12	47,490	90m/分
11	39,560	1,150kg 60m/分
9	37,030	
8	35,740	

(注) 車いす使用者の利用を考慮する場合には、13人乗り以上とする。

イ 連動制御設備

乗用エレベーターを2台以上設置する場合には、連動制御設備として1台当たり次表を標準として別途計上する。

台数	方式	単位(千円/台)
2	群乗合全自動方式	1010
3以上	全自動群管理方式	5,650

ウ 高齢者・障害者等の利用を考慮した設備

(ア) 乗用エレベーターに高齢者・障害者等の利用を考慮した設備（専用操作盤、手摺、鏡、自動放送装置、点字銘板等）を設ける場合には、1台当たり3,710千円を標準として別途計上する。

- (イ) 高齢者・障害者等の利用を考慮し、2階又は3階建の庁舎にエレベーターを設置する場合には、1台当たり次表を標準として別途計上する。

停止階数	単価 (千円/台)	仕様
3	25,080	900kg (13人)、45m/分、ロープ式マシンルームレス型 高齢者・障害者用付加仕様 停電時自動着床装置付き
2	24,180	

- (ウ) エレベーターホールに視覚障害者のためのコントロールパネルを設置して音声による放送を行う場合には、実情に応じて別途計上する。

- (エ) 段差解消のために車椅子用昇降機等を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

(5) その他

ア 機械式駐車設備

機械式駐車設備を設置する場合には、1基当たり次表を標準として別途計上する。なお、ピット2段方式に必要な、ピットの築造及び排水設備は、実情に応じて別途計上する。

形式	単価 (千円/基)	仕様
単純2段方式	2,060	収納可能車種： 全長5,300mm×全幅1,900mm×高さ1,550mm 重量2,300kg
ピット2段方式	4,000	

イ 融雪装置

(ア) さく井

融雪装置（散水設備）のためのさく井を行う場合には、1か所当たり次表を標準として別途計上する。

水量 (リットル/分)	単価 (千円/か所)		
	深さ 50m	深さ 100m	深さ 200m
400未満	8,410	11,550	18,820
400以上	9,640	13,250	20,750

(イ) 揚水設備

融雪装置（散水設備）のための揚水設備を設置する場合には、1か所当たり次表を標準として別途計上する。

水量 (リットル/分)	単価 (千円/か所)	
	深さ 50m	深さ100~200m
200	2,850	3,290
250	2,850	3,790
400	3,280	3,990
900	3,520	5,210
1,500	4,010	6,100

(ウ) 融雪散水設備

構内において散水ノズルを使用した融雪散水設備を設置する場合には、融雪面積1㎡当たり2,650円を標準として別途計上する。

ウ 屋外配管

水道引込位置から建物までの屋外給水管、建物から下水道接続桝までの屋外排水管及びガス引込位置から建物までの屋外ガス配管は、次表を標準として別途計上する。

種別	口径 (mm)	単価 (円/m)		備考
		土中埋設配管	共同構内配管 (鋼製架台共)	
屋外給水管	25程度	13,750	15,270	
	50程度	18,840	20,450	
	100程度	52,300	49,270	
屋外排水管	50程度	47,500	—	汚水排水、排水 水枘を含む
	100程度	69,690	—	
	200程度	94,410	—	
屋外ガス配管	25程度	11,190	—	都市ガス
	50程度	18,130	—	

(注) 共同溝は含まれていない。

エ その他

水道引込工事費、下水道接続工事費、ガス引込工事費、厨房器具設置費、除害施設等の特殊な排水処理設備費その他必要な工事費については、実情に応じて別途計上する。

5 設計概要表

(1) 庁舎設計概要表

ア 建築

番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	
構造、階数	RC-1	RC-2	RC-2	RC-3	RC-4	RC-5-1	SRC-8-1	S-15-2	
概略延べ面積(m ²)	200	400	750	1,500	3,000	6,000	15,000	30,000	
主要外部仕上	屋根	アスファルト防水 屋根保護防水密着断熱工法							
	庇(出入口用)	上端	塗膜防水			合成高分子系ルーフィングシート防水			
		下端	複層仕上塗材			金属成形板			
	壁、柱、はり	複層仕上塗材			セラミックタイル			金属成形板	
	建具	窓	アルミニウム製						
玄関		ステンレス製(自動扉)							
その他出入口		鋼製							
主要内部仕上	事務室等	天井	不燃積層せっこうボード(化粧あり)		ロックウール化粧吸音板				
		壁	モルタルEP 又は せっこうボードEP						
		幅木	ビニル幅木						
		床	フリーアクセスフロア(タイルカーペット共)						
	倉庫・書庫	天井	コンクリート打放し						
		壁	コンクリート打放し						
		幅木	コンクリート打放し						
		床	コンクリート直均し仕上げの上、合成樹脂塗床						
	休養室(和室)	天井	-	化粧せっこうボード					
		壁		モルタルEP 又は せっこうボードEP					
		幅木		(畳寄せ)					
		床		畳					
洗面所・便所	天井	ケイカル板EP-G							
	壁	モルタルEP-G、ケイカル板EP-G 又は 陶器質タイル							
	幅木	ビニル幅木 又は 陶器質タイル							
	床	ビニル床シート							
設備室	天井	-	グラスウールの上、ガラスクロス張り						
	壁		コンクリート打放し(上部:グラスウールの上、ガラスクロス張り)						
	幅木		コンクリート打放し						
	床		コンクリート直均し仕上げの上、合成樹脂塗材						
玄関	天井	不燃積層せっこうボード(化粧あり)			ロックウール化粧吸音板		金属成形板		
	壁	モルタルEP			セラミックタイル				
	幅木	ビニル幅木							
	床	ビニル床シート			セラミックタイル				
廊下	天井	不燃積層せっこうボード(化粧あり)			ロックウール化粧吸音板				
	壁	モルタルEP 又は せっこうボードEP							
	幅木	ビニル幅木							
	床	ビニル床シート							
階段室	段裏	-	軽量骨材仕上塗材						
	壁		モルタルEP 又は せっこうボードEP						
	幅木		ビニル幅木						
	床		ビニル床シート						
内部扉	鋼製・鋼製軽量								
高齢者、障害者等施策	玄関自動扉、車椅子使用者用便房、視覚障害者誘導用ブロック								
省エネルギー対策	外壁面断熱材 ポリスチレンフォーム板厚さ25mm、屋根面断熱材 ポリスチレンフォーム板厚さ25mm								

番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	
構造、階数	RC-1	RC-2	RC-2	RC-3	RC-4	RC-5-1	SRC-8-1	S-15-2	
概略延べ面積(m ²)	200	400	750	1,500	3,000	6,000	15,000	30,000	
建物高さ(mm)	4,450	8,250	8,500	12,300	16,300	20,500	32,300	65,350	
軒高(mm)	3,750	7,550	7,800	11,600	15,600	19,800	31,600	64,450	
屋根面積(m ²)	203	205	376	502	826	984	1,750	1,745	
底(出入口用)面積(m ²)	4	7	8	33	27	30	121	149	
事務室等	天井高(m)	2.6							
	床面積(m ²)	115 58%	178 43%	295 39%	522 35%	1,069 31%	2,419 40%	6,281 41%	13,667 46%
倉庫・書庫	床面積(m ²)	11 6%	21 5%	67 9%	126 8%	736 21%	570 9%	2,420 16%	3,237 11%
その他	床面積(m ²)	0 0%	0 0%	54 7%	93 6%	195 6%	466 8%	872 6%	874 3%
休養室(和室)	床面積(m ²)	—	7.5	10.5	7.5	6+6+4.5	7+12	18+18+10	10+7+6 +4.5+4.5 +24+24
			13	24	13	33	39	76	164
			3%	3%	1%	1%	1%	0%	1%
洗面所・便所	天井高(m)	2.3	2.3	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4
	床面積(m ²)	32 16%	57 14%	92 12%	160 11%	182 5%	328 5%	527 3%	923 3%
設備諸室	天井高(m)	—	3.4	3.5	3.95	5.1	4.9	4.56	6.49
	床面積(m ²)		41 10%	74 10%	201 13%	435 13%	866 14%	1,626 10%	3,677 12%
玄関	天井高(m)	2.6						6.55 (吹抜け)	3.75
	床面積(m ²)	5 3%	13 3%	19 2%	48 3%	89 3%	92 2%	267 2%	529 2%
廊下	天井高(m)	2.3							
	床面積(m ²)	37 19%	67 16%	113 15%	232 15%	491 14%	940 16%	2,726 18%	5,927 20%
階段室	床面積(m ²)	—	25 6%	22 3%	120 8%	218 6%	333 5%	568 4%	955 3%

イ 電気設備

番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		
構造、階数	RC-1	RC-2	RC-2	RC-3	RC-4	RC-5-1	SRC-8-1	S-15-2		
概略延べ面積 (㎡)	200	400	750	1,500	3,000	6,000	15,000	30,000		
電力設備	照明設備	事務室照度 (LX)	750							
		照明器具形式	LED照明							
	コンセント設備	配線方式	電線管							
		コンセント数 (個/㎡)	1 個/15㎡							
	非常用照明設備	照明器具形式	LED照明							
		予備電源方式	-		電池内蔵	別置鉛蓄電池				
	誘導灯設備	地階及び地上11階以上	-			LED照明 電池内蔵				
無窓階		-								
動力設備	監視制御方式	現場盤	現場盤 及び 警報盤			現場盤 及び 中央監視				
受変電自家発電設備	受変電設備	受電電圧 (V)	-			6,000		20,000		
		受電容量 (kVA)	一般負荷	-		125	225	375	1,550	2,400
			局部空調和	-						
			その他	-						
		配電盤形式	-			キュービクル		JEM CW級		
		操作方法	-		手動式	動力式				
		変圧器種類	-			油入		モールド		
	蓄電池種類	-			鉛					
	自家発電設備	自家発電形式	-			ディーゼル		ガスタービン		
		電圧 (V)	-			200		6,000		
発電容量 (kVA)		一般負荷	-		75	125	625	875		
	その他	-								
太陽光発電設備 (kW)	-			10						
監視制御方式	-			警報盤		中央監視				
通信設備・電話交換設備	警報設備	火災報知等設備	-			PG形		RG形 集中監視		
		防犯設備	電線管							
	電話設備	電話用管路	電線管							
		電話交換機回線数 (回線)	6	10	20	35	65	110	350	700
		電話交換機種別	電子ボタン電話機			分散中継台式		中継台式		
テレビ共同受信設備	UHF BS・110° CS									
情報表示設備	時刻表示装置	親時計精度	-		水晶式					
		親時計形式	-			壁掛け		自立		
	出退表示装置	-			-		有			
拡声設備	全館放送出力 (W)	-		30		60	120	420	800	
	個別放送対象床面積 (㎡)	-								
雷保護設備	避雷針数 (基)	-			1		2			
	棟上導体	-						有		

ウ 機械設備

番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		
構造、階数	RC-1	RC-2	RC-2	RC-3	RC-4	RC-5-1	SRC-8-1	S-15-2		
概略延べ面積(m ²)	200	400	750	1,500	3,000	6,000	15,000	30,000		
空気調和等設備	方式	個別	中央	FCU+ダクト						
	系統数(系統)	-	1系統	2系統	各階1系統		各階2系統			
	空気調和機台数(台)		1	2	4	6	15	30		
	フィルター		形式	自動巻取形	電気集塵器					
	熱源	種別	パッケージ	直だき吸収冷温水機						
		台数(台)	1					2	3	
		温熱容量(kW) (1台あたり)	31.6	60.5	105	191	314	458	582	856
		冷熱容量(kW) (1台あたり)	27.9	51.2	87.2	174	314	488	675	989
	加湿用熱源	種別						鑄鉄製ボイラー		
		台数(台)	-					1		
		熱容量(kW) (1台あたり)						93	174	
	貯油槽	形式	-	地上形	地下形					
		容量(%)		450	1,000	1,900	3,000	6,000	12,000	
	冷却塔	台数(台)	1					2	3	
		容量(kW) (1台あたり)	98.9	167	337	604	939	1,300	1,910	
自動制御方式	電気					電子				
中央監視形式	-				簡易形監視制御装置	監視制御装置				
個別空気調和対象床面積(m ²)	-			50	100	180	1,070	1,050		
換気 給排風機台数(台)	3	5	8	13	15	27	56	88		
排煙設備 排煙機台数(台)	無窓居室等	-					1			
	非常用エレベーター 昇降ロビー	-					2			
	屋内駐車場	-					1			
給排水衛生設備	給水	高置タンク(m ³) 上水(雑用水)	水道直結			2	4	8	10(10)	20(20)
		受水タンク(m ³)				8	15	30	40	80
		給水量(%) (%) 人・日	上水		雑用水		100		100(20)	40(20)
	衛生器具個数(個)	8	19	22	31	51	77	179	236	
	給湯	飲用給湯設備	(熱源:都市ガス)					(熱源:電気)		
排水	方式	分流								
	排水ポンプ台数(台)	-				10	18	22		
消火設備	屋内消火栓個数(個)	-			8	12	23	37		
	連結送水口個数(個)	-					13	35		
	連結散水 対象床面積(m ²)	-					360	710	-	
	スプリンクラー 対象床面積(m ²)	-					8,900			
	特殊消火 対象床面積(m ²)	駐車場	-			-		800	3,800	
	その他	-			-		880	1,850		
エレベーター	乗用	種別				交流可変電圧可変周波数制御				
		積載量(kg)	-			900		1,000		
		速度(m/分)				60		120	150	
		台数(台)				1	2	4	6	
	非常用	台数(台)	-					-	2	
人荷用	台数(台)						1	-		

(2) 仕上概要 (庁舎以外の建物)

番号	建物別	外壁	屋根	床	内壁	天井	その他
(9)	寄宿舎RC-3	複層仕上塗材	アスファルト防水	ビニル床シート張	ボード張	せっこうボード	
(10)	体育館S-1	ALCパネル張 複層仕上塗材	長尺鉄板 瓦棒葺	フローリング張	有孔合板	—	
(11)	体育館RC-1	複層仕上塗材	長尺鉄板 瓦棒葺	フローリング張	有孔合板	—	屋根鉄骨造
(12)	倉庫RC-1	外装薄塗材	露出アスファルト 防水	コンクリート 直均し	コンクリート 打放し	コンクリート 打放し	
(13)	倉庫S-1	金属 サイディング張	折板葺	コンクリート 直均し	ボード張等	—	
(14)	車庫S-1	金属 サイディング張	折板葺	コンクリート 直均し	ボード張等	—	
(15)	車庫RC-1	外装薄塗材	露出アスファルト 防水	コンクリート 直均し	コンクリート 打放し	コンクリート 打放し	
(16)	車庫RC-0-1 (地下車庫)	—	—	コンクリート 直均し	コンクリート 打放し	コンクリート 打放し	
(17)	自転車置場S-1	—	折板葺	コンクリート 直均し	—	—	
(18)	渡廊下S-1	—	折板葺	コンクリート 直均し	—	—	
(19)	渡廊下RC-1	コンクリート 打放しの上 仕上塗材	アスファルト防水	コンクリート 直均し	コンクリート 打放し	コンクリート 打放し	
(22)	倉庫W-1	金属系 サイディング張	折板葺	コンクリート 直均し	—	—	
(23)	車庫W-1	金属系 サイディング張	折板葺	コンクリート 直均し	—	—	
(24)	自転車置場W-1	—	折板葺	コンクリート 直均し	—	—	

II 木造庁舎

1 一般事項

(1) 気温、積雪等に応ずる設計の相違による割増

ア 寒地における割増

寒地においては、延べ面積 1 m²当たり次表を標準として別途計上する。

なお、断熱サッシ又は複層ガラスを使用する場合には、I 木造庁舎以外 1 共通事項(3)ア(ア)の表に記載の単価を標準として別途計上する。また、外断熱工法とする場合には、実情に応じて別途計上する。

この他、コンクリート等の施工において、特別に採暖が必要なる場合等は、実情に応じて別途計上する。

地域区分※	単価 (円/m ²)
1 又は 2	9,300
3	2,840
4	1,710

※省エネルギー基準による区分

イ 積雪地域における割増

積雪地域において、垂直積雪量※が30cmを超える場合には、延べ面積 1 m²当たり次表を標準として別途計上する。

※建築基準法施行令第86条により特定行政庁が規則で定める数値

垂直積雪量	単価 (円/m ²)
40cm	7,920
60cm	15,830
80cm	17,840
100cm	19,480
150cm	22,760

この他、降雪時等の施工において、特別に除雪が必要となる場合には、次表を標準として別途計上する。

垂直積雪量	単価 (円/m ²)
50cm	680
100cm	1,760
200cm	3,890

ウ 強風地域における割増

基準風速※が36m/s以上の地域においては、風の影響を考慮し、延べ面積 1 m²当たり4,840円を標準として別途計上する。

※建築基準法施行令第87条第2項による風速

エ 沿岸地域における割増

海岸線から 2 km以内の地域においては、沿岸地域における塩害等の影響を考慮し、延べ面積 1 m²当たり470円を標準として別途計上する。

オ その他

寒地及び積雪地域において、工程上特別な養生が必要となる場合には、次表を標準として別途計上する。

- (ア) 省エネルギー基準による地域区分が1又は2
かつ垂直積雪量が1 m以上の地域

地域区分	単価 (円/㎡)
1	25,300
2	21,000

- (イ) 上記以外の地域

地域区分	単価 (円/㎡)
1	16,520
2	13,690
3	10,830
4	8,050

(2) 環境負荷低減対策

標準予算単価には「2 庁舎設計概要表」に示す環境負荷低減対策費が計上されているが、以下に掲げるものの他、ZEBとする等の環境負荷低減のために追加の対策を講じる場合には、実情に応じて別途計上する。

ア 建築

窓の断熱、日射しゃへい性能の向上等の環境負荷低減のために必要な断熱サッシ、複層ガラス等の工事費は、実情に応じて別途計上する。

イ 電気

(ア) 照明制御

人感センサー連動制御、タイムスケジュール制御、昼光制御等の環境負荷低減のために必要な工事費は、実情に応じて別途計上する。

(3) 建築工事

ア 杭地業

杭地業を行う場合には、実情に応じて別途計上する。

(4) 電気設備工事

ア 受変電設備

受変電設備を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

イ 雷保護設備

雷保護設備を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

ウ 通信設備

(ア) 構内情報通信網設備

構内情報通信網 (LAN) 設備を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

(イ) 防犯設備

警報設備のうち防犯設備を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

エ 総合盤

総合盤を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

(5) 機械設備工事

ア 高齢者・障害者等の利用を考慮した設備

2階建ての庁舎にエレベーターを設置する場合には、高齢者・障害者等の利用を考慮し、実情に応じて別途計上する。

イ 空気調和設備

サーバー室に個別に空気調和設備を設置する場合には、実情に応じて別途計上する。

(6) その他

ア 外構、構内線路、屋外配管等は、標準予算単価に含まれていないため、実情に応じて別途計上する。

イ 「2 庁舎設計概要表」によることができない場合（木造と非木造の混構造、耐火構造等）においては、実情に応じて別途計上する。

2 庁舎設計概要表

ア 建築

番号		(20)	(21)		
構造、階数		W-1、軸組構法(壁構造系)	W-2、軸組構法(壁構造系)		
概略延べ面積(m ²)		200	750		
主要外部仕上	屋根	塗装溶解55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板			
	庇(出入口用)	上端	塗装溶解55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板		
		下端	羽目板C L		
	壁、柱、はり	窯業系サイディング			
	建具	窓	アルミニウム製		
玄関		ステンレス製(自動扉)			
その他出入口		鋼製			
主要内部仕上	事務室等	天井	ロックウール化粧吸音板		
		壁	せっこうボードE P	せっこうボードE P (会議室のみ腰壁部:羽目板C L)	
		幅木	ビニル幅木	ビニル幅木 (上級室、会議室のみ木製幅木)	
		床	フリーアクセスフロア(タイルカーペット共)		
	倉庫・書庫	天井	せっこうボード		
		壁			
		幅木	ビニル幅木		
		床	ビニル床タイル		
	休養室(和室)	天井	-	化粧せっこうボード(木目)	
		壁		せっこうボードE P	
		幅木		(畳寄せ)	
		床		畳	
	洗面所・便所	天井	ロックウール化粧吸音板		
		壁	化粧ケイカル板		
		幅木	ビニル床シート		
		床			
	設備諸室	天井	-	グラスウールの上、ガラスクロス張り	
		壁			
		幅木		コンクリート打放し	
		床		合成樹脂塗材	
	玄関	天井	羽目板C L、化粧せっこうボード		
		壁	せっこうボードE P(腰壁部:羽目板C L)		
		幅木	木製幅木、ビニル幅木	木製幅木	
		床	セラミックタイル、 ビニル床シート	セラミックタイル	
	廊下	天井	化粧せっこうボード		
		壁	せっこうボードE P	せっこうボードE P (EVホールのみ腰壁部:羽目板C L)	
		幅木	ビニル幅木		
床		ビニル床シート	1階:タイルカーペット 2階:フローリング、ビニル床シート		
階段室	段裏	-	羽目板C L		
	壁		羽目板C L、せっこうボードE P		
	幅木		木製幅木		
	床		フローリング		
内部扉		鋼製・木製			
高齢者、障害者等施策		玄関自動扉、車椅子使用者用便房、視覚障害者誘導用ブロック			
省エネルギー対策		外壁面断熱材	グラスウール厚さ50mm		
		屋根面断熱材	グラスウール厚さ50mm		

イ 電気設備

番号		(20)	(21)		
構造、階数		W-1	W-2		
概略延べ面積(m ²)		200	750		
電力設備	照明設備	事務室照度(LX)	750		
		照明器具形式	LED照明		
	コンセント設備	配線方式	電線管		
		コンセント数(個/m ²)	1個/8m ²		
	非常用照明設備	照明器具形式	—		
		予備電源方式	—		
	誘導灯設備	地階及び地上11階以上	—		
無窓階		—			
動力設備	監視制御方式	警報盤			
受変電自家発電設備	受変電設備	受電電圧(V)	—		
		受電容量(kVA)		一般負荷	
				局部空調和	
				その他	
		配電盤形式			
		操作方法			
	変圧器種類				
	蓄電池種類				
	自家発電設備	自家発電形式	—		
		電圧(V)			
発電容量(kVA)		一般負荷			
	その他				
太陽光発電設備(kW)	—				
監視制御方式	—				
通信設備・電話交換設備	警報設備	火災報知等設備	—	非常警報	
		防犯設備	電線管		
	電話設備	電話用管路	電線管		
		電話交換機回線数(回線)	16	32	
		電話交換機種別	電子ボタン電話機		
	テレビ共同受信設備	UHF BS・110° CS			
	情報表示設備	時刻表示装置	親時計精度	—	
			親時計形式	水晶式	
	拡声設備	全館放送出力(W)	—		壁掛け
		個別放送対象床面積(m ²)	—		30
出退表示設備	—				
雷保護設備	避雷針数(基)	—			
	棟上導体	—			

ウ 機械設備

番号		(20)	(21)		
構造、階数		W-1	W-2		
概略延べ面積(m ²)		200	750		
空気調和等設備	空気調和	方式	マルチパッケージ形空調機+パッケージ形空調機	マルチパッケージ形空調機+コンパクト形空調機	
		系統数(系統)	ダクト系 1系統(外気用)	ダクト系 1系統(外気用)	
		空気調和機台数(台)	1台	2台	
		フィルター	形式	折込み形(中性能)	
		熱源	種別		
			台数(台)		
			温熱容量(kW) (1台あたり) 冷熱容量(kW) (1台あたり)	-	
		加湿用熱源	種別		
			台数(台)	-	
			熱容量(kW) (1台あたり)	-	
	貯油槽	形式			
		容量(l ²)	-		
	冷却塔	台数(台)	-		
		容量(kW) (1台あたり)	-		
	自動制御方式		-	電気式	
中央監視形式		-			
個別空気調和対象床面積(m ²)		-			
換気 給排風機台数(台)		3	12		
排煙設備 排煙機 台数(台)	無窓居室等		-		
	非常用エレベーター 昇降機				
	屋内駐車場				
給排水衛生設備	給水	高置タンク(m ³) 上水(雑用水)	水道直結(一部加圧給水あり)	ポンプ直送方式	
		受水タンク(m ³)	-		
		給水量(l ² /人・日)	上水	80l ² /人・日	
		雑用水	-		
	衛生器具個数(個)		11	22 (衛生器具ユニット対応)	
	給湯	飲用給湯設備	電気温水器		
排水	方式	合流			
	排水ポンプ台数(台)	-			
消火設備	屋内消火栓個数(個)				
	連結送水口個数(個)				
	連結散水 対象床面積(m ²)		-		
	スプリンクラー 対象床面積(m ²)		-		
	特殊消火 対象床面積(m ²)	駐車場			
	その他				
エレベーター	乗用	種別			
		積載量(kg)			
		速度(m/分)			
		台数(台)	-		
	非常用	台数(台)	-		
人荷用	台数(台)	-			
省エネルギー対策		-			